たかまつ労政だより

2019年

5月号

No. 1 2 6

《 編集 • 発行 》

高松市 創造都市推進局 産業経済部 産業振興課

高松市番町一丁目8番15号

TEL 8 3 9 - 2 4 1 1 FAX 8 3 9 - 2 4 4 0

2019年 10月1日から消費税の軽減税率制度が実施されます。

2019年10月1日から消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられると同時に、消費税の軽減税率制度が実施されます。



・軽減税率制度に関するご相談

消費税軽減税率電話相談センター(軽減コールセンター)

0570-030-456 9:00~17:00 (土目祝除く)

(高松税務署) 087-861-4121 (音声ガイダンス3)

軽減税率対策補助金の詳細 軽減税率対策補助金事務局

0570-081-222 9:00~17:00 (土日祝除く)

働き方改革関連法

2019年4月1日から施行の主な内容は以下のとおりです。

① 時間外労働の上限規制が導入されます!

(※中小企業は

2020年4月1日~)

〈時間外労働の上限〉 (原則) 月45時間、年360時間

(臨時的な特別な事情がある場合) 単月 100 時間未満年 720 時間 (休日労働会む) 複数月平均 80 時間 (休日労働会む)

② 年次有給休暇の確実な取得が必要です!

毎年5日、時季を指定して有給休暇を与える必要があります。

対象:10日以上の年次有給休暇が付与される全ての労働者

以下、順次施行されます

2020年4月1日~ ③雇用形態にかかわらない公正な待遇の確保

(※中小企業におけるパートタイム・有期雇用労働法の適用は2021年4月1日~)

2023年4月1日~ 4割増賃金率の引き上げ

※上記、①②④問い合わせは 香川労働局労働基準部監督課(TEL)087-811-8918

※上記、③についての問い合わせは 香川労働局雇用環境・均等室 (TEL) 087-811-8924



事業主の皆様へ



始めょう! ウォーキングで健康づくり

生活習慣病の発症及び重症化を予防するために、適度な運動を継続することが大切です。ウォーキングを始めとする

運動習慣を身につけ、健康づくりを推進することを目的に企業及び事業所に対し、健康運動指導士を派遣します。

また、「階段でだんだん健康プロジェクト」を推奨し、職員の健康づくりに取り組みましょう。

運動~ウォーキングによる健康づくり~出前講座

<内容>

- ◆ウォーキングの講義と実技指導
- ◆健康づくりウォーキングマップの紹介
- ◆生活習慣病と運動の話
- など ◆運動時の水分補給について ☆目標: プラス 1,000 歩/日

~始めよう!健康経営~



少し前を見る

腕は左右 バランスよく振る

つま先はまっすぐ 足の力を抜いて 自然に着地



身体の中心軸 をまっすぐ

FUN WALK

PROJECT





FUN + WALK PROJECTILL. 歩くことをもっと楽しく、楽しいことをもっと 健康的にするスポーツ庁の官民連携プロジェクトです。 毎日に「歩く」を足してハッピーになろう!

☆階段でだんだん健康プロジェクト☆

くウォーキングの工夫・効果>

- 歩きやすい靴、歩きやすい服装で出勤!
 - ・駅一つ分くらい余分に歩く
 - ・出勤時でも帰宅時でもOK
 - 少し負荷をかけて早歩き
- まずは「ちょっと」歩いてみる
- 歩くとイイことがいっぱい
 - ゆる気アップ
 - よく眠れる
 - 身体が軽くなった
 - 冷えが改善した
 - ボディラインが変わった など

※毎日、階段昇降を10分間続けると、約4か月後に体脂肪が 1 k g 燃焼し、若々しいボディに変身!

ホームページ:もっと高松

階健 段

川柳劇場

⇒ 始めよう!ウォーキングで健康づくり 検索 む

「階段でだんだん健康プロジェクト







TEL 087-839-2363 FAX 087-839-2367